

令和 2 年度 大阪府ハートフル企業顕彰について（案）

【制度の概要】

障がい者雇用の一層の拡大を目指すため、大阪府障害者等の雇用の促進等と就労の支援に関する条例（ハートフル条例）第 15 条第 1 項に基づき、障がい者雇用の促進に関し、特に優れた取組をした事業主を顕彰する。

なお、顕彰の実施にあたっては、同条第 2 項の規定により、「大阪府障がい者等の職場環境整備等支援組織認定等審議会障がい者雇用貢献企業顕彰審査部会」の意見を聴いて実施する。

【対象事業主】

障害者の雇用の促進等に関する法律（障害者雇用促進法）第 43 条第 1 項に規定する事業主で、以下の要件をすべて満たしていること

- (1) 大阪府内に事務所または事業所を設置していること
- (2) 労働環境法規を遵守していること
- (3) 障がい者福祉関係法規を遵守していること
- (4) 暴力団員または暴力団密接関係者と関与していないこと
- (5) 活動や取組が、以下のいずれかの表彰区分に該当していると認められること

ア ハートフル企業大賞

障がい者の雇用促進に貢献した功績が顕著である

イ ハートフル企業チャレンジ応援賞

障がい者雇用の促進に関し先進的又は独自性の優れた取組を行っている

ウ ハートフル企業教育貢献賞

障がいある生徒の職場実習の受入れや雇用等、支援学校等に対して職業教育に関する貢献が著しい取り組みを行っている

- (6) 過去 5 年以内にハートフル企業大賞を受賞していないこと

ハートフル企業チャレンジ応援賞及びハートフル企業教育貢献賞へ応募する場合は、過去 5 年以内に当該の賞を受賞していないこと

【表彰数】

- | | |
|---------------------|-------|
| (1) ハートフル企業大賞 | 1 者 |
| (2) ハートフル企業チャレンジ応援賞 | 2 者以下 |
| (3) ハートフル企業教育貢献賞 | 2 者以下 |

【スケジュール】

募集開始 令和2年 9月11日（金）
応募受付締切 令和2年10月15日（木）
審査部会 令和2年11月上旬～中旬
審査結果通知 令和2年11月下旬～12月上旬

※表彰式の実施については、今後の状況を踏まえ、別途、調整

【応募方法】

応募用紙に必要事項を記載のうえ、添付書類とともに、事務局（商工労働部雇用推進室就業促進課）へ提出

複数の賞への応募は可とするが、表彰については1者につき1つの賞とする。

＜提出書類＞

- ・応募票
- ・障がい者雇用の取組の概要
- ・会社・団体の概要、取組の内容がわかるパンフレット等

【評価基準】

別に定める、評価基準に基づき、審査部会において評価を行い、評価結果を踏まえ、知事が各賞の被表彰者を決定する。

	主な定量的評価項目	主な定性的評価の視点
ハートフル企業大賞	【50点】 ・障がい者雇用数、雇用率、雇用継続期間、就労支援施設への発注状況、社適事業所登録状況 など	【50点】 ・職場環境の整備の取組、作業環境の整備、関係機関との連携、地域社会への貢献の取組 など
ハートフル企業 チャレンジ応援賞	【30点】 ・障がい者雇用数、雇用率、雇用継続期間、就労支援施設への発注状況、社適事業所登録状況 など	【70点】 ・受入れ環境の整備、職場定着に向けた業務管理サポート体制、キャリアアップの取組、地域コミュニティとの連携 など
ハートフル企業 教育貢献賞	【50点】 ・支援学校等の生徒の職場実習受入数、校内実習への協力状況 など、	【50点】 ・支援学校等の生徒の職場実習の受入れ方法、作業実習への支援の取組、卒業生の採用や職場定着 など